

令和2年4月8日

保護者の皆様

瀬谷養護学校長

### 緊急事態宣言に伴う臨時休業等について

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について新年度からご心配をおかけいたしております。本校の対応について、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

4月7日の国からの緊急事態宣言を受けて、県教育委員会では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と児童生徒の安全安心を確保するために、4月6日からの臨時休業の期間を5月6日までとすることになりました。

つきましては本校においては次のとおり対応いたします。

- ・臨時休業の期間を5月6日までとします。また、臨時休業中、登校する日の設定は取り止めます
- ・入学式は延期いたします。
- ・ご家庭からのご相談により、居場所として本校舎において対応を行っております。臨時休業が長くなりお子様のストレス、保護者の方のご負担も高まっているかと思えます。不安な点やお困りのことがありましたら遠慮なくご相談ください。
- ・校長、担任等のご挨拶を兼ねて、学校だより「けやき」と学年だよりを郵送する予定にしています。
- ・臨時休業中は担任からお電話にて、ご家庭でのお子様のご様子について確認をさせていただきます。
- ・今年度の年間予定（4月6日時点）をホームページに掲載いたします。
- ・今後の予定については決まり次第お知らせいたします。

臨時休業がさらに長期化することになりましたが、新年度の新たな学校生活が、一日も早くスタートできることを学校職員一同願っております。

問合せ先

副校長 長谷川

Tel 045-302-1617